

## 原子力規制庁体験プログラム報告書

令和5年9月7日

九州大学医学部保健学科放射線技術科学専攻2年

小林美月

令和5年8月28日から9月1日の5日間、原子力規制庁の体験プログラムに参加しました。私は放射線防護企画課に配属していただき、原子力規制庁や放射線防護企画課で行う業務について詳しく学ぶとともに、この体験プログラムならではの貴重な経験を沢山させていただきました。

1日目は、主に原子力規制庁全体について学びました。他の省庁と比べた原子力規制庁の主な特徴として、明確な目的意識や使命のもと政策や規制を作り、直接実行し、直接足を運んで業務を行う点が挙げられます。5つの活動原則それぞれに基づいて徹底した活動が行われている所に特に感銘を受け、組織としてのレベルの高さを痛感しました。独立した意思決定に関しての特長として、教育訓練課程によって職員自身が専門知識を持つこと、一つの組織で様々な専門性を持つこと、明確で透明な組織体系、適切なマネジメントシステムのある運用などが挙げられます。目的に向かって全員がプライドを持って業務を行う雰囲気からも、外部からの圧力が入り込む隙はないと感じました。また、透明性で開かれた組織に関しては、決定に至るまでの経緯の説明、議論や委員会の公開など、機密情報以外の全てを公開し、隠さない姿勢が見られました。

2日目からは放射線防護企画課での実習を中心に行なっていただきました。放射線防護企画課で扱う業務は多岐に渡るため、業務内容や専門性によって各班に分かれて業務を行なっています。今回は総括班、制度・戦略・国際班、地域班、企画調査班、医療班の5つの班を回って、所管事項の説明を聞き、実際の業務を模した体験を行いました。その中で、原子力災害対策指針やICRP2007年勧告に関する勉強会も行っていただきました。主に原子力災害対策指針を所管している制度・戦略・国際班では、GSRPart7と国内EPR体制の適合性評価を行いました。適合性を6段階で自己評価した後、IAEAの安全基準文書の要件と比較し、国内の法令についてどのような改善策が考えられるかを調べて記入しました。主に放射線審議会を運営している企画調査班では、ICRP2007年勧告の勉強会と業務体験として、勧告を受けて日本の方針を変更した点や勧告に関連する現在の日本の方針に関しての意見や議論についての情報収集を行いました。

その他にも、緊急時の対応に使われるERCの見学、原子力発電の制御室を再現したシミュレーターを用いた研修、委員会の傍聴や記者会見の見学など貴重な経験をさせていただきました。また、福島原子力発電所の事故の際、実際に現場で指揮をとった経験のある調整官から、実際の教訓を交えながら、今はその教訓がどう活かされているのかなど、原子力防災についてのお話を聞きました。審議官との交流や、放射線防護企画課の職員の皆様とお話させていただく機会が多かったことから、自分の中で新しい考え方ができる

ようになり、視野が広がりました。

この体験プログラムを通じて、原子力規制庁では、国の法律や方針に関わる規模の大きい仕事に関わることができ、IAEAの定期会合への参加や大使館での海外勤務など国際的な活躍ができることを知りました。また、お互いが個性を尊重し合うような風通しの良い人間関係や若手から活躍することができる環境も大変魅力的に感じました。原子力に関する専門知識を持った方が集まると思われがちですが、原子力に関する知識は入庁してから、業務や研修などを通して身につけることができるので心配はいりません。文系の方も、原子力についての知識がない方も、そのような働き方がしたい方には大変魅力的な職場だと思います。

私は、この体験プログラムで、自分の将来の方向性を定めたいという目的を持って参加しました。様々な経緯を経て原子力規制庁に入庁した方も多く、職員の皆様とお話する機会を沢山いただけたことで、専攻している学問に関連した所に就職するという自分の固定概念が覆されました。また、視野が広がったことで、興味のある分野に幅広く挑戦していこうと思うようになりました。今まで、自分の将来像は漠然としていましたが、この体験を通じて軸が定まったことが自分にとって大きな成長でした。これからの大学生活をより有意義なものにしていきます。

最後に、体験プログラムの参加にあたってお力添えをいただいた荒川先生、藤淵先生、体験プログラム中に大変お世話になりました高木様、放射線防護企画課の皆様、人事課の皆様、関わって下さった全ての皆様に、心から感謝申し上げます。